

わがえり

ひきみとつながる。
UIターン情報誌 2019.10月



特集

◆会員を増やし 後世につなげたい

島根県無形民俗文化財指定

◆交流から滞在、そして定住へ

- 民泊・日帰り体験
- 田舎体験・ボランティア
- 田舎暮らし体験施設
- 就業支援・住まい
- 空き家に関する各種事業

(写真後列左から) 宮本剛さん、田代祐子さん、原田ミチルさん、斎藤英志さん、佐藤宏樹さん、土屋英明さん
(写真前列左から) 大谷廣美さん、城市義弘さん、渡辺清登さん、大谷厚夫さん

会員を増やし 後世につなげたい

島根県無形民俗文化財指定 「三葛神楽保持者会」
〔みかずら

〔みかずら
三葛神楽保持者会〕

広島・山口の県境に接する益田市匹見町三葛は、人口60名ほどの山間の小さな集落である。島根県無形民俗文化財指定を受けている「三葛神樂保持者会」（渡辺清登会長）が、地元に伝わる三葛神楽を守っている。会員の減少により、一時は存亡の危機に見舞われたが、近年はU・Iターン者や県内外からの入会で、息を吹き返しつつある。

毎週土曜日。漆黒の闇夜に、白熱灯の灯りで浮かび上がる「夢アクトトリームささ」から、太鼓の音が鳴り響き、深い山々にこだま

置分の狭い範囲で、宮本剛さん(43)と城市義弘さん(35)が腰を低く下ろし、囃子に合わせてゆったり足を運んでいる。一人が舞うのは夢ファクトリームささは、もど

長(71)によると、「神楽舞の基本が入っている塩祓が舞えると、他の

【三葛神楽の特徴】

三葛神楽は、江戸時代には神職が伝承したものだったが、明治27年頃、神職から三葛の有志へ直接伝授された後、氏子により伝承され今に至る。

石見神楽は、囃子の調子により「六調子」系と「八調子」系の別がある。石見神楽の多くが、「神職神楽」の流れをくむ、ゆつたりとした調子で所作も緩やかな六調子系から、テンポが速く派手な動きのある八調子系へ移行していく。三葛神楽は旧来の舞を保持し続けている。三葛神楽のそれは特に「六調子打切」と呼ばれ、太鼓の打の歯切れがよく、それに伴う舞振りの所作にもメリハリがあ

演目も舞える」とのこと。但し「覚えるのに5年、本格的に舞えるのに15年。だから50、60代になつてようやく芸に磨きがかかり、大成する」。その道のりは長い。渡辺さんは稽古を幾度となく制止し、入会3年目の城市さんの下へ近寄り、刀さばきや足の運びを指導する。「覚えも早く、伸びしろがある」と期待を寄せる。

40分ほどで「塩祓」が終わつた。舞い手の額に大粒の汗がにじむ。

保持する木彫面24面の多くが「神職神楽」時代のものとされ、うち22面が益田市有形文化財に指定されている。

現在、「岩戸」を筆頭に14演目を伝承。その多くは他の神楽団と共通しているが、舞い方は独自色が強い。演目ごとの調子や所作が異なることも特徴だ。

【三葛神楽に魅了され、入会】

保持者会の会員は現在11名。このうち三葛出身者は5名。会員不足が喫緊の課題だ。

三葛出身の大谷厚夫さん(53)は、平成12年にUターン。幼い頃から神楽に親しみ、「前々から神楽をやりたい」と思っていたため、会員からの勧めもあり入会した。渡辺さんの補佐役を務め、なくてはならない存在だ。

るのが特徴だ。

匹見在住で中国地方神楽談話会会長も務める渡辺友千代さん(72)は、



2畳分の座の上で「塩祓」を舞う宮本さん(右)と城市さん



木彫面。現在でも使用されているのは石見地方では珍しい

数年前からは、U・Iターン者や、市外県外からも入会している。

神楽好きの佐藤広樹さん⁽³⁸⁾は、

「古い型が残る益田エリアの石見神楽の中でも、その祖型を今に伝える三葛神楽に魅了された」。三葛に通つていたら、渡辺会長に「手伝つてほしい」と声をかけられ、他の神楽団を退団していたこともあり、4年前に入会。

原田ミチルさん⁽⁵²⁾は毎週、山口

から片道3時間半かけて通つている。石見神楽に伝統芸能としての奥深さを感じてからと「いうもの、石見地方一円の神楽を観て回つていたとき、「三葛神楽は早い時期に観たほうがよい」と知人から諭された。「三葛神楽の囃子と所作がかかった。それがきっかけで2年前に入会した。

大谷美香さん⁽³⁹⁾は宮本さんの勧めで、今年6月に入会したばかり。父親が三葛出身で3年前から三葛で暮らす。大谷さんも子どもの頃に三葛神楽を観ていて馴染みがあった。ベテランの大谷廣美さん⁽⁷⁰⁾から手ほどきを受けている。

近年の会員増加は、主に渡辺会長や宮本さんの声掛けによるものだ。



三葛といえばわさびの産地。わさびをテーマにした創作演目「山葵天狗」（渡邊友千代さん作）が、毎年6月第一日曜の山葵天狗社祭りで公演されている



「柴清目」（写真提供・島根県立古代出雲歴史博物館）

幼い頃から神楽を観て育つ地元住民と違い、宮本さんは匹見に引つ越してから神楽に触れたため、「全てにルールと型が決まつていける三葛神楽は、覚えやすかつた」という。この点については城市さんも同感で、「ロジカル（論理的）で独特かつ機能的な動きが多く、楽しい」と感じたのが入会の決め手になった。

宮本さんは、「ユウ兄」の名で慕われた前会長の故・渡辺豊さんの下へ2年間足を運び、太鼓の指導を受けた。「三葛神楽にハマった」のもあつたが、他方では「ユウ兄が元気なうちに受け継がないといけない」との使命感が芽生えたからだ。この危機感が会員増への声かけにつながっている。

から片道3時間半かけて通つている。石見神楽に伝統芸能としての奥深さを感じてからと「いうもの、石見地方一円の神楽を観て回つていたとき、「三葛神楽は早い時期に観たほうがよい」と知人から諭された。「三葛神楽の囃子と所作がかかった。それがきっかけで2年前に入会した。

大谷美香さん⁽³⁹⁾は宮本さんの勧めで、今年6月に入会したばかり。父親が三葛出身で3年前から三葛で暮らす。大谷さんも子どもの頃に三葛神楽を観ていて馴染みがあった。ベテランの大谷廣美さん⁽⁷⁰⁾から手ほどきを受けている。

近年の会員増加は、主に渡辺会長や宮本さんの声掛けによるものだ。

【復活させたい演目】

会員が増え、近年はイベントに出演できるようになつた。だが十分ではない。秋になると、か

つては隣の六日市町の秋祭りに呼ばれていたが、現在は地元の河内神社での奉納神楽に留まつてゐる。というのも、複数の神楽団が交代で公演するイベントと違い、奉納

神楽は1団体が何演目も公演するため、今の人數では、限られた幕間の時間の中で衣装替えや担当交代をすることが困難だからだ。そのため、一人が何役もこなせるよう、舞は配役の区別なく、太鼓も手打鉦も練習している。

「あと3人は欲しい」。復活させたい演目がある。4人舞の「柴清目」は、前段に柴舞（さかみ）、後段に剣を採物（とりもの）とし、修験（しゅげん）山伏（やまぶし）の関与を伺わせる独特の儀式舞である。

他の石見神楽団にも柴舞や剣舞はあるが、セットになつてゐるのは類例がない。

4人が剣を持って一緒に舞うため、身長差が少なく共に練習できることが求められる。そのため、会員が増えることが最優先となるのだ。

三葛神楽は型が決まつているため素人も取りかかりやすく、他の神楽団経験があつても、「厳しく指導し、癖を修正していくので丈夫。基本の型を崩さなければ、所作は多少の個性があつてもいい。舞の上手、下手は二の次」と渡辺会長。

「絶対絶やさんようやつてくれ」。渡辺会長は、先達の言葉を片時も忘れたことはない。

「興味があれば誰でも気軽に練習を見に来てほしい」と大谷厚夫さん。門を叩く人を待つてゐる。

【会員一覧】（11名、敬称略）

渡辺清登、大谷廣美、植田久夫、大谷厚夫、斎藤英志、宮本剛、土屋英明、城市義弘、佐藤広樹、原田ミチル、大谷美香

～交流から滞在、そして定住へ～

ちょこっと匹見を体験したい方は… (令和元年10月末現在の情報です。)

まだ暮らしキャラクター



ぐりお

わさまる

ゆずりん

◇民泊



■体験内容

料理体験（押し寿司、巻き寿司、郷土料理「うずめ飯」、手打ちそば、餅）、布ぞうり作り等

■料金

1泊2食付 7,000円（食事は共同調理）※体験料は別途必要

■住所・連絡先

益田市匹見町道川イ214 tel/fax 0856-58-0020

◇日帰り体験



■体験内容

料理体験（わさび漬け、こんにゃく、とちもち）、わさび収穫体験

■料金

直接お問い合わせ下さい。

■住所・連絡先

益田市匹見町石谷口561 tel/fax 0856-56-0589

◇田舎体験・ボランティア

【田舎体験】

匹見町では、豊かな自然を生かした体験をはじめ、「田舎料理体験」や「ものづくり体験」、「収穫体験」「歴史・文化体験」などを楽しむことができます。



わさび収穫体験

【ボランティア】

少子高齢化が進む匹見町では、集落内の共同作業やイベント開催などが年々困難になっています。そこで、地域外の方にボランティア会員登録をしていただき、軽度の作業に携わってもらうことで、田舎と都市との交流を図っています。



ブルーベリー摘み取り作業

もっと匹見に滞在したい方は…

田舎暮らしの体験や、農林業またはその他の産業に関する技術や経営ノウハウを習得するために滞在可能な施設として、期限つきのお試し施設「益田市立田舎暮らし体験施設」を開設しています。

《使用者の条件》

- (1) 益田市への移住を強く希望し、田舎暮らしを体験しようとする人
- (2) 農林業その他の産業に関する技術や経営ノウハウの習得のため研修を受けようとする人

《使用期間》

1ヵ月以上3年以内

《使用料》

令和元年10月末現在

施設区分	戸数(空き戸数)	使用料(月額)
単身用(1DK)	2(0)	8,100円
世帯用(3DK)	2(1)	16,000円



※1部屋に1台分の駐車スペースを用意しています。

《使用について》

施設の使用については、市長の許可を受ける必要があります。使用希望の人は、「田舎暮らし体験施設使用申込書」を下記までご提出下さい。

(空室状況等詳しくは、益田市のホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせ下さい。)

◎ 定住・U I ターンに関する問い合わせ先

益田市匹見総合支所 地域振興課
〒698-1211 益田市匹見町匹見イ1260

電話 0856-56-0302 FAX 0856-56-0362
ホームページ <http://www.city.masuda.lg.jp/teiju/>

匹見への定住をお考えの方は…

◇U I ターン相談窓口

匹見への移住をお考えの方のために、相談窓口を設置しています。困ったことや分からないことがありますれば、お気軽に下記窓口まで、ご相談ください。

◇住まい

空き家や公営住宅をご紹介します。

■ 空き家に関する各種事業 ■

空き家バンク制度

益田市は、空き家の有効活用とU I ターン希望者の定住促進を図るため、「空き家バンク制度」を創設しています。

この制度は、空き家を賃貸あるいは売却してもよいと考える所有者と、U I ターン希望者にそれぞれ登録してもらい、総合支所が窓口となり、空き家の情報収集・提供を行なうものです。

年々、田舎暮らしを強く希望する方々が増えています。匹見町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸し住宅にしてもいい」「売却してもいい」とお考えの方がいらっしゃいましたら、ご連絡下さい。

益田市空き家改修事業

「空き家バンク制度」の住宅を利用して定住する場合、その住宅を改修した際の経費の3分の1以内(上限30万円)を①空き家の購入者または入居者(U I ターン者に限る)、または②U I ターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者に補助します。ただし、経費の額が30万円以上であるものに限ります。

※この他にも、空き家や住宅に関する補助制度があります。